

平成18年4月から

介護保険制度が変わります。

改正のポイントは

「介護予防」と「自立支援」

「要介護認定」の区分が変わりました。

「要支援」が「要支援1」「要支援2」という区分に分けられ、要介護1〜5と合わせて7区分になりました。

これまでの「要支援」「要介護1」の方については状態の改善の可能性について審査し、判定します。

4月からは、要支援の方は「介護予防サービス(新予防給付)」、要介護1〜5の方は、介護サービスを利用できます。

地域支援事業の創設

みよし広域連合では4月から地域支援事業を実施します。その内容は次のとおりです。

●介護予防事業(運動器の機能向上、機能訓練、栄養改善、口腔機能の向上等の事業)

この事業は、一般高齢者、虚弱高齢者の方が利用できます。

一般の高齢者の方には、健康づくりや介護予防講習会など、介護予防のためのアドバイスを行います。

認定審査会で「非該当」と認定された方や特定の高齢者(要支援要介護状態になる可能性のある人)の方には、それ以上状態が悪くならないように、予防プランを作成します。

プランの作成は地域包括支援センターがサポートします。

●包括的支援事業(介護予防マネジメント事業、総合相談支援事業、虐待防止権利擁護、包括的・継続的マネジメント事業)

この事業は地域包括支援センターの業務です。

介護予防サービス(新予防給付)の新設

要支援1・2の認定された方に対して状態の改善に向けた介

護予防サービスが始まりました。介護予防では自分でできることは自分でする。介護予防サ

ビスを利用して心身の機能向上を目指し、介護を必要としない自立した生活を送りましょう。

「地域包括支援センター」が創設されました。

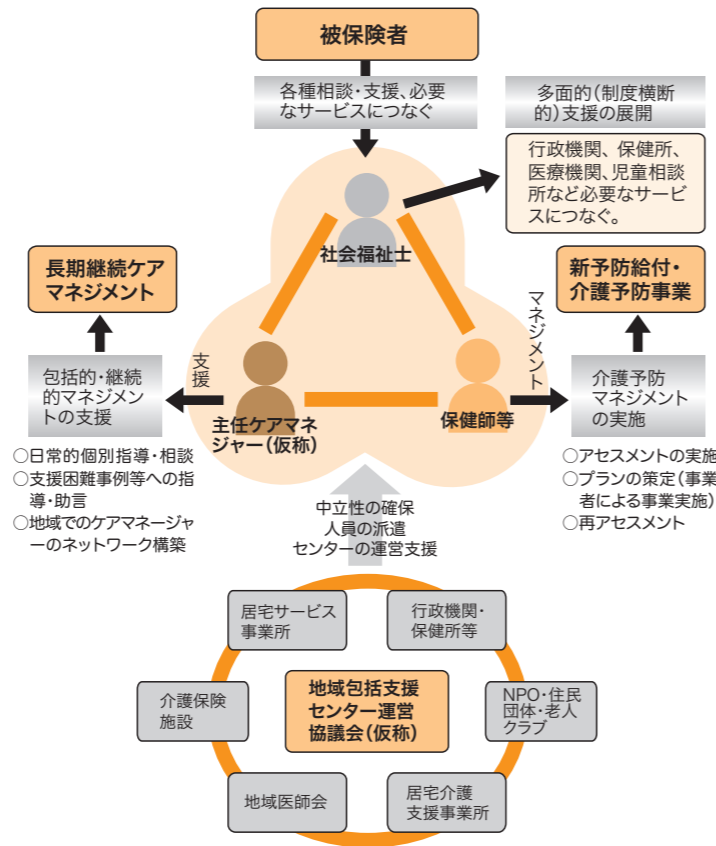
いつまでも住み慣れた地域で安心して尊厳のある暮らしを続けるためには、地域ぐるみで高齢者個々を総合的に支えていく体制が必要です。その中心的な役割を担うところが地域包括支援センターです。

みよし広域連合では、地域支援事業の内の包括的支援事業を社会福祉協議会に委託しましたので、地域包括支援センターは、社会福祉協議会が設置しました。場所は、三好市井川総合支所(旧井川町役場2階)です。地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。お気軽にご利用下さい。

地域密着型サービスが始まります。

地域の特徴や実情に細かく対応したサービスが創設されました。

地域包括支援センター(地域包括ケアシステム)のイメージ



保険料の段階 (図1)

所得段階	対象となる人	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.5	22,200円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	基準額×0.5	22,200円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	33,300円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	基準額	44,400円
第5段階	本人が住民税非課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	55,500円
第6段階	本人が住民税非課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	66,600円

介護保険料、制度運営の見直し

保険料(図1)は低所得者の方に配慮した新しい段階設定になりました。要介護認定事務の見直し、保険者権限の強化など制度運営の安定を図ります。

お問い合わせ先

- みよし広域連合介護保険センター
電話 76-0030
- みよし地域包括支援センター
電話 78-2203
- 三好市役所長寿・障害福祉課
電話 72-7612

西祖谷山村診療所からのお知らせ



平成18年4月1日付の人事異動により、白石達彦医師(前三好病院 内科医長)が診療所長として赴任いたしました。

診療所は開設以来3年目を迎え医師1名、看護師4名の体制で診療しております。また、診療時間、担当医が下記の通りに変更となりましたので、ご確認のうえ診察にお越し下さい。

診療時間及び担当医

曜日	診療時間(午前)	診療時間(午後)	担当
月曜	8:30 ~ 12:00	1:00 ~ 5:00	三好病院医師
火曜	8:30 ~ 12:00	1:00 ~ 5:00	白石所長
水曜	8:30 ~ 12:00	1:00 ~ 5:00	白石所長
木曜	8:30 ~ 12:00	3:00 ~ 5:00	白石所長
金曜	8:30 ~ 12:00	1:00 ~ 5:00	白石所長

木曜の午後1:00~3:00は往診、検査となっております。休診日は土、日曜日及び祝祭日となっております。

三好市国民健康保険西祖谷山村診療所
電話 87-2360

チラシを貼っていただけるお店や事業所を募集します

三好保健所(旧池田保健所)と食育推進連絡会議は、健康づくりに役立つよう食事バランスガイドを活用したチラシを作成しました。

- ① 食事バランスガイド
- ② 子どもが喜ぶ和食メニュー
- ③ 徳島県の郷土料理
- ④ 三好郡の特産物

広く皆さまに知っていただくために、掲示板等に貼って頂けるお店や事業所を募集しています。興味を持たれた方は是非ご連絡ください。

三好保健所(旧池田保健所)健康増進担当
三好市池田町マチ 2542 番地 4
電話 72-1122 FAX 72-6884